

学芸活動に基づく自然史系博物館の事業評価に必要な視点

せのう ひろし
瀬能 宏(学芸員)

はじめに

博物館には館種や設置者、規模によって様々な種類がありますが、当館は、博物館法に基づく公立の登録博物館であり、「地球と生命・自然と人間がともに生きることをテーマに、神奈川を中心とした博物館活動を通じて人々の心に地球の自然に対する愛着と感動を呼び起こすこと」(要約)を使命として、1995年3月に小田原市入生田の地にオープンした自然史系博物館です。

博物館活動の拠り所となる博物館法は、その第9条に「運営の状況について評価を行うとともに、その結果に基づき博物館の運営の改善を図るため必要な措置を講ずるよう努めなければならない」(抜粋)と定めています。当館においても平成30年度より評価が進められているところですが、内部(自己)評価にしる、外部評価にしる、適正な評価のためには博物館がどのような使命を掲げ、何を目的に、どのようなことを行っているのかを正しく理解する必要があります。理解が足りないと、評価項目の分類を誤ったり、必要以上に項目を細分したり、さらには評価するに値しない項目を評価したりしかねません。

そこで本稿では過去25年間の学芸員による活動実績に照らし、当館の評価に相応しいと考えられる項目や基準を私案として示したいと思います。従って、取り上げる項目は博物館の基本的な事業に関するものであり、経営や施設の維持・管理に関するものは含みません。

3本の評価軸

当館の設置目的は「神奈川県立の博物館条例」により、地球及び生命の営みに関する資料の収集、保管及び展示並びにこれに関する調査研究、情報提供などを行い、県民の学習活動を支援することとされています。当館ではこの目的のための事業を、1)資料の収集・保管、2)集めた資料に基づく調査・研究、3)研究成果の普及・教育に分類し(図1)、これらを「博物館事業の3本柱」と呼んでいます。展示事業は予算や施設規模、

人員配置の比率が高いことから独立した項目にされがちですが、機能的には普及・教育の一手段に過ぎません。また、調査・研究の目的は一義的には学術貢献であり、市民・県民へはその成果の普及・教育という形で還元されます。収集・保管も同様に調査・研究のための基盤であり、直接的に市民・県民の役に立つわけではありません。収集された資料が調査・研究され、その成果として最終的に市民・県民に還元されるのです。つまり、資料収集・保管から普及・教育までは1本の線として連続したものです。事業の質や目的の違いから、3本柱それぞれに評価軸があると考えべきでしょう。

なお、ここでは「教育普及」に対して「普及・教育」を用語として使います。なぜなら、博物館では研究成果を広めるための社会教育を行っているのであって、「教育普及」では教育そのものを行き渡らせると誤解されかねないからです。

1. 資料の収集・保管の評価項目

収集資料：調査・研究のための基盤という観点から総資料点数が最も重要な評価基準と考えられます。もちろん計上される数字は採集地や採集年月日などの属性が電子台帳に登録済みで、アクセシビリティ(探せる・取り出せる・戻せる)が確保された状態の資料に基づくものでなければなりません。点数を重視するのは、資料が収集方針を定めたコレクションポリシー(本誌25巻1号参照)に則って収集されており、数が増せば質も高まると期待されるからです。もし資料の内容を評価するのであれば、コレクション多様度や多様性網羅率(これらの項目は本誌21巻1号参照)、重要標本数(タイプ標本や寄贈コレクションなど)で補足すればよいでしょう。

利用実績：集めた資料は利用されて初めて価値を高めることができます。そのため、研究や研究以外の目的での利用点数はいずれも重要な評価基準です。証拠資料や将来の研究のための先行投資的な意味で集めている資料も多数

ありますが、それらを除いても質の高い資料の利用実績は高くなることは明らかです。

2. 調査・研究の評価項目

調査・研究事業の成果とは、論文や報告書として公表することです。そのため、著作の数を評価の基準とするのが最適です。当館の使命や設置目的に鑑み、神奈川県を中心とした地域レベルの自然史科学的研究成果がまずは求められますが、全国レベルや国際レベルの研究成果も、当館の学術レベルを表す重要な指標です。ちなみに学会発表数は学芸員個人の活動レベルを表してはいるものの、学術的には未公表であり、評価項目に含めるべきではありません。

地域レベルの著作：神奈川県や関連地域の自然をテーマとした研究成果で、当館が発行する『神奈川自然誌資料』や県内の同好会誌・研究会誌などに掲載される論文や報告・記録、県版レッドデータブックなどが該当します。

全国レベルの著作：日本の自然をテーマとした研究成果で、各学会の和文誌に掲載される論文や専門書、環境省版レッドデータブックなどが該当します。

国際レベルの著作：地域を限定しない自然史科学的研究成果で、通常英語で執筆され、査読制(論文の審査制度)のある国際誌に掲載される論文が該当しますが、これに相当する論文は当館が発行する『神奈川県立博物館研究報告(自然科学)』にも掲載されることがあります。

3. 普及・教育の評価項目

博物館は社会教育施設であり、法的に学校教育以外の教育を担っています。故に普及・教育の成果の評価には教育効果という視点が必要です。ただし、博物館では利用者に対してテストをするわけにはいかないため、教育効果は来館者や利用者の数に比例して普及するとの期待に基づき、どれだけ多くの人たちに伝えることができたかで測る以外にありません。当館の普及・教育事業は多岐にわたっていますが、要約すれば右記の

4つの項目に整理できると考えています。
展示：常設展や特別展、企画展などの総来場者数が評価基準となります。教育効果とは別に、楽しめる要素も展示では重要ですが、最近のSNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）の普及により、魅力ある展示は人を呼ぶと考えれば、入場者数に置き換えることができるでしょう。

教育プログラム：参加者に高い満足度が得られていれば、観察会や講座、講演会などの総参加者数が評価基準になると考えられます。ボランティアの受け入れは生涯学習への支援という観点から実施していますので、ここに含めることができます。また、各種の連携事業もそれが教育目的であれば教育プログラムの一種とみなせるでしょう。

レファレンス：博物館の信頼度を測る指標とも言える項目です。博物館では学芸員が市民・県民はもとより、研究者や行政などから日常的に様々な問い合わせ・質問を受けていますが、シンクタンクとして知識提供を行った対応人数（団体数）が評価基準となります。もちろん資料の同定依頼はここに含められる数字です。各種委員や役員の就任依頼についても、会議等で知識や見識が求められていますので、広義にはレファレンスに含めることができます。

普及的著作：普及を目的とした著作物のことです。当館で言えば展示解説書や特別展の図録、広報誌の『自然科学のとびら』に寄稿された研究成果の一般向け解説、トピックスなどが該当し、公表した著作物の数が評価基準となります。普及的著作を博物館学的著作として調査・研究の成果に含める考え方もありますが、記事の目的や内容からは学術的著作でないと考えられます。

上記4つの項目の中で、レファレンスや普及的著作については、展示や教育プログラムと比較して取り上げられることがあまりないと思われます。しかし、教育効果という観点から見ると、いずれもたいへん重要な項目であると考えられます。なぜなら、レファレンスは基本的に1対1の対話形式であり、メールを利用した場合は来館できない人とも時間の制約なく繰り返し双方向のコミュニケーションを

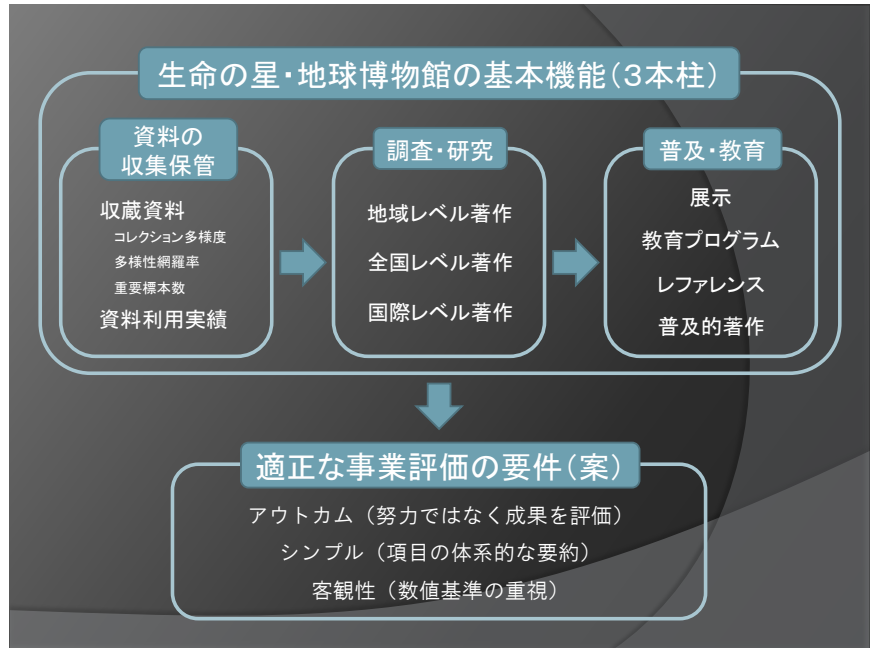


図1. 神奈川県立 生命の星・地球博物館の基本機能と事業評価のための要件(案).

取れるなど、アフターフォローがしっかりしている利点があるからです。

また、普及的著作は文字として残り、繰り返し読まれるものですので、配布先や発行部数などを考慮すると、多くの人に長期間にわたって影響を与え続けると期待できます。例えば子ども向けの図鑑であれば、全国の小学校の図書室に配本されたり、多くの家庭で子どもに買い与えたりされれば、その継続的な教育効果は計り知れません。

こうしたことからレファレンスや普及的著作の教育効果は、来館者が自由に見学する展示や学芸員が複数の参加者に対応する教育プログラムよりも高いと言えます。また、マスコミからのレファレンスは知名度の向上につながることはもちろんですが、新聞でのインタビュー記事なら発行部数、テレビ出演であれば視聴率からその普及効果を推し量ることもできるでしょう。

適正な事業評価に向けて

事業評価を適正に行うためには、1) 評価項目を博物館事業の3本柱に沿って体系的に要約してシンプルにすること、2) アクションやアウトプットではなく、アウトカムを意識すること、3) 数値を評価基準とすることで客観性を保つことが必要です。

アウトカムとは最終的に得られる成果のことで、評価はどれだけ努力したかではなく、努力して得られた成果に対して行う

視点が必要です。例えば広報のちらしを何枚印刷して何カ所に配布したかではなく、その結果、何人の人が来館したのかがアウトカムです。科学研究費などの競争的資金についても同様で、どれだけ獲得したかではなく、獲得した助成金を使ってどれだけだけの学術的成果（論文や報告書）を公表したのかが問われるべきです。研究論文の場合、出版はアウトプットであり、どれだけ読まれたか（あるいは引用されたか）をアウトカムとすべきとの意見があるかも知れません。しかしながら、基本的に論文として公表される内容は科学的新知見であり、その価値は読者数や引用数には影響されないと考えるべきでしょう。

評価にはデータが必要ですが、項目が多くなると手間が増えて評価自体が目的化しかねません。体系的に整理されたシンプルな評価項目と客観性のある数値を基準とすれば、このような懸念を回避できますし、各項目の成果をポイント化し、予算規模や学芸員数などを用いて標準化することで他館と比較できる可能性も出てきます。

評価に何よりも大切なことは、市民や県民に博物館とはどのような施設なのか、そして日々生み出されている成果にはどのような意義や価値があるのかを正しく理解していただくことです。誰もが理解できるシンプルで客観的な博物館評価が行われることが必要であると考えています。